

2018年3月21日 ii 3月23日大改訂 ii 3月24日 3月26日 ii 4月1日 ii

4月4日

頭の整理 補遺

竹濤軒

本篇での検討をもとに、2015年10月26日に籠池泰典氏が安倍昭恵氏の付人であった谷查恵子氏に送った書簡と2015年11月17日に谷查恵子氏が籠池泰典氏に送ったファクスの内容について考えてみたい。

この書簡とファクスが交換されたのは2015年10月～11月である。同年5月末に10年間の貸付契約を結んでからほぼ半年後のことである。そして売買契約方式が籠池氏から提案される2016年3月は4ヶ月後のことである。校舎建設のための整地工事中である。

まず籠池氏から谷氏へ送られた書簡であるが、インターネット上の産経ニュースに書面の画像とそれを文字起こししたものが掲載されている。

「【森友学園問題】籠池泰典氏側の陳情の手紙全文 「買い取り価格もべらぼうに高い」「半値で借りられたらありがたい」

『産経ニュース』2017.4.3 21:25

<http://www.sankei.com/politics/news/170403/pl1704030053-n2.html>

2018年3月23日閲覧

《封筒表書》

東京都千代田区永田町二一三一

内閣総理大臣夫人付

谷查恵子様

《文面》

小学校敷地の件について（H27・10・26）

小学校用地として豊中市野田1501の国有地を買売予約附定期借地として契約。（国土交通省航空局の土地）交渉先は近畿財務局

当方としても買収をしたかったが資金調達都合があったので10年以内に購入希望としたところ、10年定借という当方にとっては切迫感のある契約となった。

事業用定借というのは長期間借りることにより経営が安定するのだが長期間使用する必要がある学校という扱いが財務省側はしていないので非常に不安である。

学校が事業用地で定借10年は短かすぎ(10年以内に買い取りし、それができなければ建物を取りこわして原状に復する)、10年で買い取るつもりではあるが、事業環境が変わったりするのでやはり50年定借として早い時期に買い取るという形に契約変更したいのです。でないと安心して教育に専念できない。

買い取り価格もべらぼうに高いのでビックリしている。

A※ さらに現在、借地契約のあと、土壌汚染や埋蔵物(ガラなど)を撤去しており、本来国が契約前に撤去するか、撤去をしている間は賃借料(250万円/月)が発生しないのが民地契約だが、国との契約だから従ってもらわねばならぬということで現在に至る。建物建築時から借料が発生するのが本来であるのにおかしいと思う。

安倍総理が掲げている政策を促進する為に

※国有財産(土地)の賃借料を50%に引き下げて運用の活性化を図るということです。

※学校の用地が半値で借りられたらありがたいことです。

Aの関係してですが、平成27年2月契約事前の段階で、財務と航空の調整の中で学園側が工事費を立て替え払いして平成27年度予算で返金する約束でしたが、平成27年度予算化されていないことが9月末発覚し、平成28年度当初に返金されるという考えられないことも生じています。11月中に土壌工事が終わりますのに、4ヶ月間のギャップはどう考えているのか航空局の人間の感覚が変です。4ヶ月間の利息は? ふりまわされています。

新聞記事と当方の契約書を同封いたしますのでよろしくお願いします。

籠池 拝 印

この書簡に記された籠池氏の要望及び不満は次のとおりである。

- 1 国有地の定借期間を10年から50年に延長してほしい。その上で早期に買い取るという形の契約にしたい。

- 2 買取価格が高すぎる。
- 3 土壌汚染や埋蔵物の除去作業中の賃借料を半額にしてほしい。
- 4 土壌汚染や埋蔵物の除去費用の立替分の支払いが次年度に回されてしまった。

気になる点としては、書簡では「10年以内に購入希望としたところ10年定借という当方にとって切迫感のある契約となった」と記されているが、財務省側の文書（「貸付決議書①」）は、籠池氏側が8年を目処に貸付を受けその間に購入するという提案をしたのに対して財務局側が借地借家法の規定を考慮して10年の貸付としたと説明しており、認識のズレが見られる。

貸付期間を10年から50年に延長したうえで早めに購入するという提案から、当面は貸付方式のままでゆく、すなわち翌年早々に国有地を購入するというようなことは想定していないように感じられる。もっとも、買取価格を気にしているところを見ると折り合いさえ付けばすぐに買い取りたいという考えはあったのかもしれない。

土壌汚染や埋蔵物の除去費用は有益費として貸主（国＝大阪航空局）が支払うことが決められていたが、その時期については財務省の文書には次のようにある。

民法上、有益費は貸付財産の返還時に償還すればよいが、国の対応スタンスとしては将来に事務手続きを残さないように、学園が除去工事を行った後、金額協議を行い、予算措置の完了次第、速やかに支払う方針としている。

これ以外に何らかの約束があったのかもしれないが、この記述を見る限り、財務局としては本来契約終了時に払うべきものを早めに払ってあげようという構えであり、除去工事→金額協議→予算措置という悠長な段取りを考えていたようである。工事終了後一刻も早く支払いを受けたい籠池氏とは大きな意識の差が見られる。

谷氏から籠池氏へのファクスは、2017年3月23日に籠池氏が日本外国特派員協会の記者会見で配布したものだという。文面はネット上に掲載されているものを用いる。もし、このテキストに問題があることが判明したら、その時点で検討しなすことにしたい。

籠池様

平素よりお世話になっております。

先月頂戴しました資料をもとに、財務省国有財産審理室長の田村嘉啓氏に問い合わせを行い、以下の通り回答を得ました。

1) 10年定借の是非

通常、国有地の定借は3年を目安にしているが、今回は内容を考慮し、10年と比

較的長期に設定したもの。他の案件と照らし合わせても、これ以上の長期定借は難しい状況。

2) 50年定借への変更の可能性

政府としては国家財政状況の改善をめざす観点から、遊休国有地は即時売却を主流とし、長期定借の設定や賃料の優遇については縮小せざるをえない状況。介護施設を運営する社会福祉法人への優遇措置は、待機老人が社会問題化している現状において、政府として特例的に実施しているもので、対象を学校等に拡大することは現在検討されていない。

3) 土壌汚染や埋設物の撤去期間に関する賃料の扱い

平成27年5月29日付 EW第38号「国有財産有償貸付合意書」第5条に基づき、土壌汚染の存在期間中も賃料が発生することは契約書上で了承済みとなっている。撤去に要した費用は、第6条に基づいて買受の際に考慮される。

4) 工事費の立て替え払いの予算化について

一般には工事終了時に清算払いが基本であるが、学校法人森友学園と国土交通省航空局との調整にあたり、「予算措置がつき次第返金する」旨の了解であったと承知している。平成27年度の予算での措置ができなかったため、平成28年度での予算措置を行う方向で調整中。

「【資料】内閣総理大臣夫人付・谷査恵子氏から籠池泰典氏へのファクス返信」

『THE PAGE』2017.03.23 19:09

<https://thepage.jp/detail/20170323-00000011-wordleaf>

2018年3月21日閲覧

田中龍作「【アベ友疑獄】籠池理事長@外国特派員協会 「昭恵夫人というお名前前で物事が動いた」」

BLOGOS 2017年03月23日 23:28

<http://blogos.com/article/215351/>

2018年3月21日閲覧

この文面中の1)と2)は、10年の貸付期間を50年に延長したいという要望への回答であり、この回答で籠池氏がその可能性はないということを知ったということがわかる。

3)は土地汚染及び地下埋設物の除去作業中の賃借料を半額にしてほしいという要望に対して、土壌汚染及び地下埋設物の存在は予め知らせてあり、借主(学園)が除去作業をする

が、費用は有益費として貸主(国)が負担することは貸付契約の中に書かれている、つまり、賃料の減免はありえないという回答がなされている。なお、3)に出てくる「国有財産有償貸付合意書」そのものは見ていないが、今回財務省が作成した調査結果に含まれる「貸付決議書①「普通財産決議書(貸付)」(平成27年4月28日)の中にその内容について若干の言及がある(p10.)。

③第5条(土壌汚染及び地下埋設物)・・・標準書式に追加
相手方に本地の土壌汚染及び地下埋設物の存在を認識させる

④第6条(土地汚染除去等費用)・・・標準書式に追加
第5条に定める土地汚染及び地下埋設物の除去費用を有益費とみなし、国の基準により検証した結果、適正とされた額を支払う旨を整理。支払い時期、方法は国が指定する。

4)は大阪航空局からの有益費の支払いの時期について、やはり予算化されていない27年度中はの支払いは無理であり、28年度になることを伝えたものであろう。

買取価格については回答がない。当面の問題とは受け取られていなかったようである。

以上のような内容について谷氏が財務省国有財産審理室長に照会することで、物事が大きく進んだりするのであろうか?私にはわからない。

付記1

今ちょうど AERA dot 上で森友問題に関連して田原総一郎氏が次のように書いておられるのが目にとまった。

私は森友学園の籠池泰典・前理事長が逮捕される前、あるテレビ局に頼まれ籠池氏にインタビューした。

「あなたは2015年10月に、安倍昭恵夫人に電話をしましたね。昭恵夫人は海外出張中でしたが、何を頼みたかったのですか」

籠池氏は工事の立て替え金を早く返済してほしいのと、売却価格を安くしてほしい、の2点だと答えた。

田原総一郎「財務省をめぐる自民党幹部3人が打ち明けた“ホンネ”」連載「ギロン堂」『週間朝日』2018年3月30日号

AERA dot. 2018.3.21 07:00

<https://dot.asahi.com/>

2018年3月21日閲覧

この証言を読むと、すでにこの時点で翌年の国有地購入を想定していたかのような印象を受けるが、上記の書簡を見る限り、まだその決断はしていないのではないと思われる。

籠池氏の証言について、その他の情報との慎重な照合が不可欠であろう。

メモ

上記のとおり、籠池氏は 2015 年 10 月末の書簡で立て替えた工事費の早急な返還を望んでいる。その一方で、対策工事で支出した費用を国に虚偽申請するために、工事の業者に一旦支払った金額（1 億 3176 万円）から 2106 万円を返金させるという工作を行っている。

「学校法人森友学園に対する国有地の売却等に関する会計検査の結果」平成 29 年（2017）11 月 22 日 p19.

<http://www.jbaudit.go.jp/report/demand/29.html>

メモ 2

安部昭恵氏のおかげで「神風が吹いた」という籠池氏の発言が重視されているようである。これについては、誤解なのだが、安倍夫人が助けてくれたと本気で信じている、本当は新たなゴミについての連絡と損害賠償請求によって情勢が変わったのに安倍夫人がことを動かしたと信じている、というような可能性は考えなくてもよいだろうか。この推理はともかくとして、この発言のみから安倍昭恵氏の現実の影響力について語るのはあまりにも強引過ぎよう。

付記 2

古賀茂明氏は、「[財務省より格下の経産省]の「ノンキャリア」の「課長補佐」級に過ぎない下っ端官僚である谷査恵子氏（当時、昭恵夫人秘書）が「格上の財務省」の「キャリア」の「管理職」である田村嘉啓氏（当時、財務省理財局国有財産審理室長）に対等に問い合わせをしていた」ことに注目する。確かに、このような異例が可能になったのは、谷氏が安倍総理夫人の秘書であったからに違いないだろう。さらに古賀氏は、ことの顛末は詳細に次官まで報告され官邸にも届いていただろうと推測する。それゆえ、「最初の安値販売」（何のことを指すのか不明）は安倍首相あるいは安倍夫人のために事務方トップが指示をしたと判断されるということである。

しかしながら、安倍夫人秘書である谷氏から照会があり、籠池氏本人に上記のような回答をしたという顛末が詳細に次官・官邸に連絡されたとしても、それが国有地の安値販売に結びつくとは思えないのだが、官僚の世界では違うのだろうか？籠池氏が安倍夫人の知り合いであるというだけで、先回りしてそこまで気を利かせることがありうるのだろうか？

古賀茂明「改ざんを行う役所のしきたり 『君も悪だなあ』で上出来」
連載「政官財の罪と罰」

AERA dot 2018.3.26 07:00

<https://dot.asahi.com/dot/2018032500016.html?page=1>

2018年3月26日閲覧

メモ3

朝日新聞デジタルによれば元文部官僚の前川喜平氏が3月31日に大阪府豊中市で開かれた集会で次のように発言されたとのことである。

市民団体「森友学園問題を考える会」が主催。前川氏は元官僚の視点から「国有地の払い下げ問題は、外部からの政治的な力があつたと考えざるを得ない。森友問題も加計問題も国政の私物化だ」と批判した。

永井啓吾「「権力に対し行政脆弱に」前川氏、森友問題の集会で講演」

『朝日デジタル』2018年3月31日21時36分

<https://digital.asahi.com/articles/ASL304FZML30PPTB005.html>

2018年3月31日閲覧

記者によるやや曖昧な発言の要約がどれほど真意を伝えているのかという点に留意は必要であるが、ここではとりあえず前川氏が国有地の払い下げ問題（値引きのことであろうか）に対する首相・官邸の圧力について語ったという前提で考えることにする。

財務省が公開した公文書群やその他の文字資料からは値引きに対する政治的圧力は一切見えてこない。ところが、他方では、二人の元官僚（古賀茂明氏と前川喜平氏）は何の根拠も示さずに政治的圧力があつたことが自明であるかのように語る。これをどう考えたらよいのか。他省の元官僚が近畿財務局や大阪航空局についてどれだけ知っていたのだろうか？あるいは、元官僚であれば、あらゆる部署のあらゆる官僚の行動様式・思考パターン・心性などが手に取るようにわかるのであろうか。私には疑問が残る。いや官僚の世界は特別なのかもしれない。いずれ、司法の捜査などの結果が出てくれば、これらの発言をどう評価すべきかも見えて来るだろう。

とりあえず、ここでは二人の元官僚の見解を記憶に留めておくことにしたい。

メモ5

値引きについて、大阪航空局・近畿財務局の瑕疵責任回避や首相・官邸の圧力ではなく、財務省本省の安倍首相に対する思惑に注目する森永卓郎氏の見解も記憶に留めておこう。この見解も資料的というより状況論的な思弁である。

そもそもなぜ財務省が森友学園に国有地を8億円もの値引きをして払い下げたのかということだ。ある元経済産業官僚は、私に、「官邸での地位低下にあせった財務省が、安倍総理にこびを売るためだったのではないか」と語った。(中略)確かに、その可能性は十分ある。しかし、私は財務省にもう一つの思惑があったのではないかと思う。

実は、一昨年秋ごろから、安倍総理に「消費税引き下げ」の動きがみられた。(中略)来年10月からの消費税率引き上げを控えて、安倍総理がこうした動きをすることは、財務省にとっては看過できない事態だ。そこで、財務省は安倍総理に取り入れることができなかつた場合には、安倍総理を失脚させても構わないという含みをもたせて、8億円引きを行ったのではないか。

森永卓郎「財務省決裁文書改ざん事件の本質は何か」

BLOGOS 2018年03月21日 12:05

<http://blogos.com/article/285184/>

2018年4月1日閲覧

メモ6

森友学園問題の背景として、所謂「政治主導」、官僚に対する政治の優位を指摘する議論も多いように見受けられる。特に内閣人事局の創設後の官僚の人事面での統制が取り上げられている。このような議論がこの問題を理解するための出来事のコンテクスト化として適切なものなのか否かという点についても興味を持たれる。

一例として

中野雅至「財務官僚はなぜ、文書を改ざんしたのか? (上) (下)」

WEBRONZA 2018年03月27日

<http://webronza.asahi.com/politics/articles/2018032100001.html>

同 2018年03月28日

<http://webronza.asahi.com/politics/articles/2018032200007.html>

ともに 2018年4月4日閲覧